

## 海田町ひきこもり相談支援センター運営業務審査基準

分類	評価項目	評価内容	配点
事業者評価	① 事業の実績	これまでにひきこもり等に対する相談支援や地域マネジメントを実施した経験及び実績を有しているか。	5
	② 活動拠点と相談者への配慮等	町内に活動拠点が確保されており、相談者に配慮した・利用しやすいつくりになっているか。	10
	③ 支援員への配置・教育	支援員の配置計画(資格及びひきこもり業務又は関連業務の経験、雇用形態、勤務時間、研修計画)は適切なものか。	10
	④ 本業務に関する知識・考え方	・現在の社会情勢や課題を踏まえ、法令、仕様書、手引き等に基づく実施計画になっているか。 ・ひきこもり支援事業について十分に理解しているか。	5
提案評価	⑤ 要支援者の発見に向けた取組や方法	要支援者の発見のため、具体的かつ実効性のある計画が立てられているか。	10
	⑥ 相談支援・居場所支援事業に関する内容	相談支援(スクリーニング、アセスメント、プラン策定等)、居場所利用の提案は優れており、実効性が期待できるか。	10
	⑦ 支援終了後のフォローアップ体制	支援終了後に再度、孤立するようなことのないような計画となっているか。	10
	⑧ 情報発信に関する内容	情報発信・啓発事業に関して具体的かつ実効性のある計画が立てられているか。	10
	⑨ 連絡協議会に関する内容	連絡協議会の開催に関して具体的かつ実効性のある計画が立てられているか。	10
	⑩ 地域のネットワークづくりや社会資源に関する内容	・本業務に係る地域とのネットワークづくりについて計画されているか。 ・社会資源の開拓・創造するための取組みは計画されているか。	10
	⑪ 事務局体制・危機管理体制	・準備期間から開設への移行後も円滑な運営ができる体制が整っており、欠損が生じた場合でも安心した経営状態を保つことができるか。 ・苦情、トラブルが発生した場合の体制が整っているか。	5
	⑫ 個人情報の取扱	管理規定等を制定し、漏洩防止策や漏洩時の対応は計画されているか。	5
合 計			100